

# あんしん共済

専門的・家内労働者や個人事業主の皆様が、予期しない病気やケガで働けなくなったときの「生活の安定」を目的に、(公財)東京都中小企業振興公社が事業の運営を行っています。

## 特徴

### ●休業時の生活保障を主な目的とした共済制度です。

通院や自宅療養の場合も入院と同額の共済金が受け取れるという、他に例のない制度です。

### ●あらゆる病気やケガが対象です。

仕事に関係しない病気やケガでも給付の対象となります。

### ●掛金がお安くなっています。

事務費の一部を東京都が(公財)東京都中小企業振興公社に補助していますので、掛金がお安くなっています。

### ●診察なしで申し込めます。

健康についての告知のみで、医師等による診察の必要はありません。

## 加入できる方

満15歳から75歳までの、健康で現在働いている方で、次の方が加入できます。

- ① 都内在住あるいは在勤の専門的・家内労働者とその家族従業者
- ② 従業員4人以下の製造業または製造小売業を営む個人事業主とその家族従業者

※但し、75歳までに加入し、継続したい方は80歳まで継続して加入できます。

		共済掛金							
		A型				B型			
給付	共済金 (病気やケガで連続して6日以上働けなくなったとき、6日目以降支払い)	1日3,000円 (1年間 最高54万円)				1日5,000円 (1年間 最高90万円)			
	見舞金(死亡されたとき)	18万円				30万円			
共済掛金	年齢区分	15～64歳		65～80歳		15～64歳		65～80歳	
	男女区分	男	女	男	女	男	女	男	女
	月払い(円)	1,800	1,600	2,800	2,600	2,800	2,400	4,500	4,000
	半年払い(円)	10,350	9,200	16,100	14,950	16,100	13,800	25,875	23,000
	一括払い(円)	19,800	17,600	30,800	28,600	30,800	26,400	49,500	44,000

申込み・  
問い合わせ先

(公財)  
東京都中小企業振興公社

〒101-0025 千代田区神田佐久間町1-9  
東京都産業労働局 秋葉原庁舎



フリーダイヤル

(ハイローキョウサイ)

0120-816093